平成28年度「第二次三重県行財政改革取組」の進捗状況について

「第二次三重県行財政改革取組」は、「協創・現場重視の推進」「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」「残された課題への的確な対応」を3つの柱として、取り組んでいるところです。

本取組の進捗状況については半期ごとに取りまとめ、県議会に報告するとともに、ホームページなどを通じて県民の皆さんへ公表することとしており、今年度の具体的取組の年度実績を、資料1別表のとおり取りまとめました。

なお、1月末時点で取りまとめているため、2月以降の実績は見込みとなっています。

1 主な具体的取組の状況

【協創・現場重視の推進】

○現場重視でさまざまな主体との協創を促進する職員の人材育成(別表 番号1)

職員が現場を重視し、さまざまな主体との協創を進めるため、その理念・必要性について理解を深め、スキルの向上を図るための基本研修を実施しました。また、基本研修を受講した全ての所属で、協創の取組を進めるための職場内研修を実施しました。

(基本研修4回(本庁の各所属対象)、フォローアップ研修1回を実施)

○協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進(別表 番号3)

職員が、企業・NPO・市町などのさまざまな主体においての実践体験を積むことで、職員の現場感覚を高め、協創の推進につなげるよう、各部局において派遣先等の検討を行い、派遣の調整が整ったものについて派遣を実施しました。

(4か所へ派遣予定)

【機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営】

〇機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進(別表 番号4)

弾力的な勤務形態として、平成28年度のワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目の一つとして、具体的な実施内容や実施時期について労使で検討を行い、「時差出勤勤務」を試行的に実施しました。

(実施期間 平成28年7月11日~平成28年10月31日)

〇機動的な財政運営の確保(別表 番号5)

庁内ワーキンググループでの検討結果もふまえ、県財政の健全化に向けた具体的 方策として、平成28年9月に「三重県財政の健全化に向けた集中取組(素案)」を 作成しました。

また、当初予算編成において事務事業の見直しを徹底することにより、総事業本数を削減しました。

【残された課題への的確な対応】

○「三重県職員人づくり基本方針」の見直し(別表 番号 6)

社会情勢の変化等に対応した、より効果的な人材育成をめざして、「みんなで行う人づくり」をベースとしながら、さらに一歩進め、「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方とした「三重県職員人づくり基本方針(改定)」を平成28年12月に策定しました。

○県民が納税しやすい環境の整備(別表 番号8)

自動車税納税にあたって、MMKを利用できる環境を4月に整備しました。 あわせて県政だよりや県ホームページなどでMMK利用開始のPRを行ったと ころ、納期内の納付実績は4,667件(納期内の納付全体の0.8%)でした。 ※MMK:スーパーのサービスカウンター等で公共料金等の納付ができる仕組み

〇未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却(別表 番号9)

県有財産における今後の利用見込み等を検討するため、財産の自己点検等要領を 7月に策定し、8月~10月に各所属において県有財産の自己点検及び利用見込み 調査を実施しました。また、新たな利活用方法として県有財産の貸付に取り組むた めの「貸し付けにあたっての基本的な考え方」を策定しました。

2 達成割合と今後の進行管理

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」における「行政運営の取組」の県民指標である「行財政改革取組の達成割合」について、今年度は11の具体的取組のうち、計画どおり4取組が達成となる見込みです。

今後の進行管理について、達成度が「継続」の取組においては、引き続き「ロードマップ(工程表)」に基づき、適切な進行管理を行うとともに、年次計画を策定し着実な推進を図ります。また、既に「達成」見込みの取組においても、定期的に実績等を確認しながら、取組に係る成果の維持・向上に努めます。